

肝炎ウイルス検査結果の適切な説明の実施促進

背景:

1. 肝炎ウイルス検査の受検割合について

(出典 平成23年度肝炎検査受検状況実態把握事業成果報告書)

	受検割合	うち自己申告受検者	
		うち自己申告受検者	うち非認識受検者
B型肝炎ウイルス検査	57.4%	17.6%	39.8%
C型肝炎ウイルス検査	48.0%	17.6%	30.4%

非認識
受検者
が多い



画像提供：肝炎情報センター

2. 手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果説明について

◆肝疾患患者以外の患者に対する肝炎検査結果の説明に関する意識調査 (出典 平成24年度厚生労働科学研究費補助金:八橋班報告より引用)
(医師向けアンケート) (回収率 74.7%)

1-1. 肝炎検査で陽性の結果が出た場合

- ・陽性結果を説明している 89%
- ・陽性結果を説明していない 11%

1-2. 肝炎検査で陰性の結果が出た場合

- ・陰性結果を説明している 34%
- ・陰性結果を説明していない 66%

手術前等に行われる肝炎ウイルス検査結果について、一部受検者に正しく伝えられていない可能性がある



3. 「手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果の説明について」厚生労働省健康局疾病対策課長通知 平成26年健疾発0423第1号)

(前略)肝炎ウイルス検査体制の整備、受検勧奨および普及啓発を効果的に推進するため、**肝炎ウイルス検査の検査目的や検査結果に関わらず、受検者自身が検査結果を正しく認識できるよう医療提供者が適切な説明を行うこと**について改めてご理解いただき、貴団体の会員への周知方お願いいたします。
(関係団体宛)

4. 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」 平成28年6月30日改正

第3 肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

(2) 今後取組が必要な事項について

カ 国及び地方公共団体は、肝炎情報センター及び拠点病院の協力を得ながら、医療機関に対し、手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果について、例えば電子カルテによるシステムを利用する等により、受検者に適切に説明を行うよう依頼する。**医療機関は、肝炎ウイルス検査の結果について確実に説明を行い、受診につなげるよう取り組む。**

肝炎ウイルス検査結果の適切な説明の実施促進

●「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知) 平成30年3月5日保医発0305第1号」

B001-4 手術前医学管理料

(1) 手術前医学管理料は硬膜外麻酔、脊椎麻酔又は全身麻酔下で行われる手術の前に行われる定型的な検査・画像診断について、請求の簡素化等の観点から包括して評価したものであり、区分番号「L002」硬膜外麻酔、区分番号「L004」脊椎麻酔若しくは区分番号「L008」マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔下に手術が行われた場合に、月1回に限り、疾病名を問わず全て本管理料を算定する。

※本管理料に肝炎ウイルス検査は包括されている

(2)～(7) 略

(8) 本管理料に包括されている肝炎ウイルス関連検査を行った場合には、当該検査の結果が陰性であった場合も含め、当該検査の結果について患者に適切な説明を行い、文書により提供すること。

平成30年度の診療報酬改定で追記された部分

手術前や入院時等には
肝炎ウイルス検査を実施



検査結果に関わらず
結果を患者に説明



効果

肝炎
ウイルス
陽性

肝炎
ウイルス
陰性

適切な肝炎治療
及び経過観察を促す



不要な肝炎ウイルス検査の重
複受検を抑制する

